



きよら

きよい里 きよい品 きよい心

平成17年

12月



「黒川保育園発表会」

11月22日、管理センターにて黒川保育園発表会が行われました。

発表会ではお父さん、お母さん達の前で、一生懸命練習した歌や踊りが披露されました。

上手に出来ても出来なくても、大勢の人の前で発表をすることによって、子ども達は大きく成長することでしょう。

(写真は2・3歳児の劇 くれよんのくろくん)



町では、皆さんに町財政の実態を広く知っていただき、今後の町発展におけるご協力を得るため、毎年度二回定期的に公表しています。

ここでは、平成十七年九月三十日現在における予算及び執行状況、並びに平成十六年度の決算状況について、お知らせします。

平成十七年度 (上半期) 財政事情 の公表

執行額

執行額

2億1,636万円 (35.4%)	総務費 6億1,035万円	地方交付税 14億3,938万円	10億4,297万円 (72.5%)
2億3,689万円 (45.9%)	公債費 5億1,613万円	町税 4億5,225万円	2億9,031万円 (64.2%)
1億1,015万円 (22.7%)	衛生費 4億8,441万円	町債 2億5,800万円	0万円 (0.0%)
8,103万円 (20.2%)	農林水産業費 4億59万円	県支出金 2億4,121万円	378万円 (1.6%)
1億7,013万円 (43.6%)	民生費 3億9,024万円	繰入金 1億9,004万円	0万円 (0.0%)
3,182万円 (13.2%)	土木費 2億4,024万円	国庫支出金 1億8,604万円	1,158万円 (6.2%)
9,376万円 (43.3%)	教育費 2億1,632万円	繰越金 1億2,289万円 (100.0%)	
357万円 (2.6%)	災害復旧費 1億3,483万円	使用料及び手数料 9,084万円	4,164万円 (45.8%)
5,520万円 (42.9%)	消防費 1億2,879万円	地方譲与税 8,300万円	2,904万円 (35.0%)
3,162万円 (47.3%)	議会費 6,682万円	財産収入 4,445万円	420万円 (9.4%)
1,721万円 (49.3%)	商工費 3,491万円	地方消費税交付金 4,000万円	2,572万円 (64.3%)
0万円 (0.0%)	予備費 1,500万円	その他 9,053万円	4,033万円 (44.5%)

支出済額
10億4,774万円

収入済額
16億1,246万円

予算総額 32億3,863万円

< 特別会計 >

会計名	予算額	収入額	収入率	執行額	執行率
国民健康保険	6億2,465万円	2億5,469万円	40.8%	2億3,663万円	37.9%
老人保健	6億5,125万円	2億7,161万円	41.7%	2億9,632万円	45.5%
水道事業	2億5,726万円	5,051万円	19.6%	7,455万円	29.0%
農業集落排水事業	3,636万円	344万円	9.5%	1,589万円	43.7%
介護保険	3億5,647万円	1億5,064万円	42.3%	1億3,890万円	39.0%
特定地域生活排水処理事業	2,958万円	385万円	13.0%	170万円	5.7%
公共下水道事業	4億9,840万円	896万円	1.8%	704万円	1.4%
合計	24億5,397万円	7億4,370万円	30.3%	7億7,103万円	31.4%

歳出

歳入

平成十六年度 決算公表

平成十六年度一般会計は、歳入三十六億七千五百七十二万円、歳出三十五億五千二百八十三万円の決算となりました。

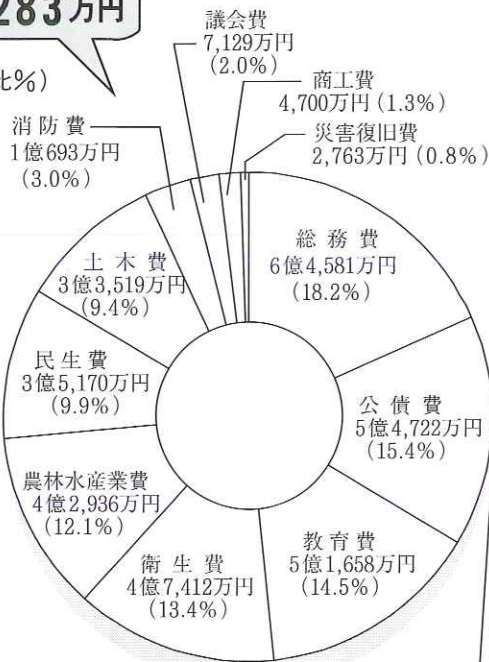
歳入においては、表のとおり町税・前年度繰越金・繰入金（財政調整基金等の取崩し）等の自主財源（本町自らの権限等に基づく収入）の占める割合が約四分の一で、残りの約四分の三は地方交付税・町債・国県支出金等の依存財源（国・県より交付等を受けるもの）となっています。

歳出においては、前年度比七・〇％の減となりました。
その他主要施策については、別表のとおりです。

一般会計

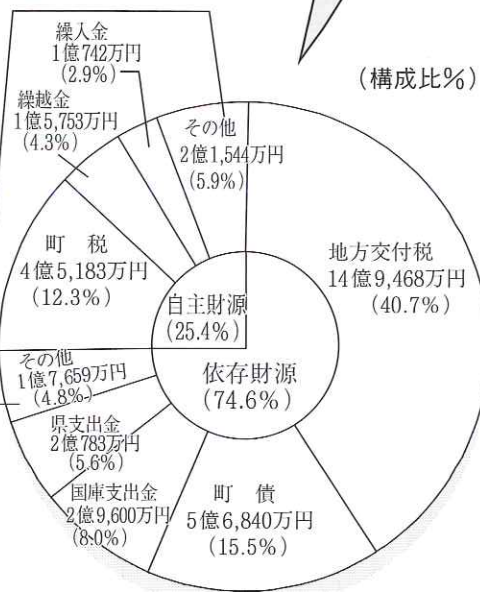
歳 出
35億5,283万円

(構成比%)



歳 入
36億7,572万円

(構成比%)



特別会計

- ◆ 国民健康保険
歳入 6億9,869万円
歳出 6億2,004万円
- ◆ 老人保健
歳入 6億4,924万円
歳出 6億4,913万円
- ◆ 水道事業
歳入 1億8,305万円
歳出 1億7,774万円
- ◆ 農業集落排水事業
歳入 3,524万円
歳出 3,464万円
- ◆ 介護保険
歳入 3億4,094万円
歳出 3億2,947万円
- ◆ 特定地域生活排水処理事業
歳入 2,518万円
歳出 2,400万円
- ◆ 公共下水道事業
歳入 4億3,439万円
歳出 4億2,544万円

町民1人当たり
に使われたお金は
722,560円です。

町民1人当たりの
町税納付額は
91,892円です。

依存財源その他の内訳

・地方譲与税	8,256万円 (2.2%)
・地方消費税交付金	5,038万円 (1.4%)
・自動車取得税交付金	2,426万円 (0.7%)
・地方特例交付金	1,430万円 (0.4%)
・利子割交付金	324万円 (0.1%)
・交通安全対策特別交付金	124万円 (0.0%)
・株式等譲渡所得割交付金	34万円 (0.0%)
・配当割交付金	27万円 (0.0%)

自主財源その他の内訳

・使用料及び手数料	8,674万円 (2.4%)
・財産収入	6,234万円 (1.7%)
・諸収入	4,070万円 (1.1%)
・分担金及び負担金	2,293万円 (0.6%)
・寄付金	273万円 (0.1%)

土木費

- ・町営住宅杉田団地建設工事
- ・町道改良舗装工事
- ・町道維持工事
- ・県工事負担金

農林水産業費・商工費

- ・中山間地域等直接支払制度交付金
- ・森林整備地域活動支援交付金
- ・西部地区農免農道整備事業負担金
- ・各種団体への助成
- ・土地改良事業

民生費・衛生費

- ・福祉団体等への助成
- ・児童手当の支給
- ・各種予防接種・検診
- ・特別会計への繰入金

総務費・消防費

- ・廃止路線代替バス補助
- ・阿蘇広域行政事務組合負担金
- ・ケーブルテレビ運営事業
- ・地籍調査事業

教育費

- ・児童・生徒の各種検診
- ・南小国中学校体育館改築工事
- ・旧満願寺小学校校舎等解体工事
- ・スクールバスの運行
- ・社会教育団体等への助成

簡素で効率的な行財政運営を目指します！ 南小国町行財政改革大綱 に基づき平成十七年度の 『実施計画』の取り組みを お知らせします。

南小国町は、昨年の住民

投票の結果を尊重して、単

独町政を継続していくこと

としましたが、地方を取り

巻く現在の状況は、経済停

滞が長引き雇用不安が広が

る中であって、国の「三位

一体改革」や自治体再編の

動きなどが一層強まり極め

て厳しく難しい局面を迎え

ております。この厳しい財

政状況を克服して、単独町

政を継続し、さらに持続的

なまちづくりを進めていく

ためには、徹底した行財政

改革が必要です。

一方、限られた財源をよ

り効率的かつ効果的に配分

していく必要があります。その

ためには、事務事業をしつ

かり評価していくことが求

められています。

(※印は、五頁に説明あり)

また、町が自立していく

ための「集中改革プラン」

の樹立や地方分権に対応し

た人材育成なども必要です。

十一月の広報に掲載しま

したとおり、南小国町行政

改革推進委員会の答申を受

けて今年四月に策定した

「南小国町行財政改革大綱

(平成十七年度～二十一年

度)」で、『財政改革・行政

改革・意識改革』を基本方

針として、この三つの重点

課題に沿って、当面取り組

む項目を取りまとめた「実

施計画」を策定し、スピー

ド感を持って、できるところ

から取り組み南小国町が

元気な町であり続けるため

全力で取り組んでいきます。

平成十七年度の主な取り

組みの内容は、次のとおり
です。

一、住民負担及び住民 サービス等に係る行 政改革

受益や負担の適正化

適正な受益と負担の観点
から、使用料・手数料など
については、更に適切な料
金設定を行います。また、
使用料などに関する減免措
置についても、その必要性
などの検証を行い適切に処
理します。

【住民負担の見直し】

☆特定地域生活排水使用料
五人槽：二千元を
三千七百五十円に

七人槽：三千三百円を
四千二百二十円に

十人槽：三千六百円を
四千五百円に改正。

☆南小国町農業集落排水使
用料
基本料金：二千元を
二千五百円に

世帯員割(一人につき)：
三百円を三百二十円に改正。

☆コミニティセンター・社
会体育施設・学校施設・南
小国町公民館などの公共施

設使用料免除規定の見直し
を行い、各種団体にも使用
料をお願いします。

住民サービスの見直し

町単独補助金、団体運営
費補助金、負担金、分担金
などの廃止及び再構築をし
ます。基本的に町単独補助
事業は二割削減を目指しま
す。

【住民サービスの見直し】

平成十七年度見込み

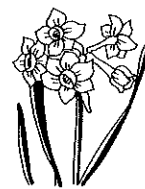
マイナス千七百万円

☆精神障害者作業所運営補
助金を三十七・九%、身体
障害者福祉協議会補助金を
六十三・〇%増額。

☆南小国町連合婦人会補助
金を六%、食品衛生協会・
更生保護婦人会・母子寡婦
会補助金を二十%、戦没者
追悼式関係金を三十五%、遺
族会補助金を四十%、戦傷
病者協議会を四十四%、軍
人恩給連盟を四十六%、北
部保護司会・農村生活研究
グループ・認定農業者の会・
人権教育推進協議会を五十
%、きよらの郷わくわくク
ラブ活動を六十九%にそれ
ぞれ削減。

☆敬老年金を削減。(七十
七歳以上への支給を八十八
歳のみに改正。)

☆健康を守る婦人の会・恩
友会・心身障害者年金・林
研クラブ・猟友会・子ども
会活動補助金などを廃止。



事務事業の見直し

財政計画を策定し、事務
事業総点検や事業評価によ
る事務事業の廃止、または
縮小を行います。

☆平成十七年度の全国大会
に伴い共進会開催事業補助
金を増額。

☆個人振替納税を推進しま
す。

☆町有原野(入会地)の有
効利用や町名義狭小地の払
下げを実施します。

☆まちづくり補助金の見直
しは、駐在員手当及び納税
報奨金も含め検討します。

☆小規模ほ場整備事業補助
金の見直し。

(事業費の四十%若しくは
八万円/十アールを、事業
費の1/3若しくは六万円/十

アールとします。)

☆シルバー大学・長寿会表彰を廃止し、敬老会事業補助金を減額。

☆家畜改良事業など補助金の補助率を $\frac{2}{3}$ に、環境保全対策事業(鯉購入)の補助率を $\frac{1}{2}$ とします。

☆林内作業路整備事業の補助金の見直しを行い、補助率四十%とし上限八万円とします。

☆特定環境保全公共下水道事業の各年度の事業費の縮小を図り、完了年度の期間を延長します。

☆広聴広報施策の充実と経費節約を行い、広報紙印刷代を対前年比六十六・六%の削減。

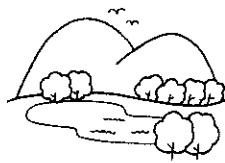
公の施設管理の見直し

地方自治法の改正により「公の施設管理の見直し」については、民間の能力を活用しつつ住民サービスの向上と経費節減などを図るための「指定管理者制度」を導入します。

本町は、既に黒川の『べっちん館』にて黒川自治会を指定管理者に指定して管理

を行っています。その他の公の施設において『地域福祉センター』をはじめとして、『物産館・コミニティセンター・温泉館』などの施設に導入できるように、関係条例の改正案を議会に提案します。

今後、導入するか、しなやかを検討し、導入する施設については、指定管理者の公募などを実施し、平成十八年八月までに指定管理者による管理に移行することとしています。



二、組織・人件費などに係る行政改革

庁舎組織の見直し

成果を重視し、仕事の生産性を上げやすい組織体制を構築するために、係及び課の見直しを行い、平成十七年四月一日より、町長部局六課(総務課・財務課・町民課・建設課・農政課・

林務観光課)を三課(総務課・町民課・産業振興課)に統合し、住民サービスの向上に努めます。

総人件費の抑制

社会経済情勢の変化を踏まえ、職員数などの削減及び各種手当を含む給与、報酬などの削減により総人件費の抑制を図ります。

平成十六年四月に、議会・特別職の報酬七%カットを実施してきました。しかし、「行財政改革大綱」に基づき、さらに徹底した人件費削減を進めることとし、議会に特別職・一般職の給与の削減を中心とした人件費の削減に係る条例を提案し、議決を受け、四月から実施しています。

【議会議員に関するもの】

平成十七年度見込み

マイナス四百万円

☆議員定数の見直しを行い、定数十二人を十人に減員。(次の一般選挙から施行します。)

☆議員報酬の見直しを行い、一律約十%を削減。

【特別職に関するもの】

平成十七年度見込み

マイナス二百七十五万円

☆町長・助役・収入役・教育長の給与見直しを行い、一律十%を削減。

【職員に関するもの】

平成十七年度見込み

三千六百万円

☆平成十七年度には、職員数を八十三人から八十人とします。

☆職員の給与を一律二%削減。また、管理職手当の見直しを行い、課長十%を課長七%、班長五%に改正。

☆時間外手当を減額。また、旅費(日当)を改定し、二千円を千円に減額。

☆庁内情報化を推進し、イントラネットへ九十%接続(端末ネットワーク化検討)完了させます。

【農業委員に関するもの】

☆選出委員定数の見直しを行い、十人を八人に減員。(平成十七年七月の選挙から)

○南小国町の継続的発展に向けて

南小国町は、美しい自然風土、恵まれた歴史文化、活力ある産業が調和して、多様な発展可能性を秘めており、この豊かな地域資源と整った社会基盤を活かし、まちづくりをすすめる、次の世代に引き継いでいくことが求められています。

こしはばらく町財政は厳しい状況が続きますが、行財政改革の推進に積極的に取り組んでまいりますので、住民の皆さんのより一層のご理解とご協力をお願いいたします。

~~~~~

### ※用語の説明

#### 「集中改革プラン」

平成十七年度を起点とし、おおむね平成二十一年度までの具体的な取り組み(以下のとおり)を明示した計画

- 事務・事業の再編・整理
- 民間委託の推進(指定管理者制度の活用を含み)
- 定員管理の適正化
- 手当の総点検をはじめとする給与の適正化
- 第三セクターの見直し
- 経費節減などの財政効果



# 保健師

## だより

師走の寒さが身にしみる季節となりました。中には、「のどが痛いな」「ちよっと熱っぽいな」と思っている方もおられるのではないのでしょうか。

これからの季節は、暖房等により空気が乾燥し、気温の変化も激しくなるため、体調を崩しやすくなります。資料1の点に気をつけ、かぜやインフルエンザに負けない体づくりを行いましょう。

また、外出時にはなるべくマスクを着用し、帰ったら手洗い、うがいをしっかりとするなどして、ウイルスから避難することも必要です。

先月号でも少しお話ししましたが、体調が悪い時は、なるべく早めに医療機関を受診されたほうが、受診する回数も薬の量も少なくてすむ可能性があります。忙しい師走だからこそ、体調の悪い方には早めの医療機関受診をおすすめします。

また、かぜとインフルエンザでは症状が違いますの

で、違いを見極めることが大切です。※資料2  
「疲れたかなと思うとき、ちよっと一息いかがですか」  
「リラックス体操のご紹介」  
※資料3  
それでは、皆様よいお年をお迎えください。

## からだを冷やさない

温かい食事などで血液の循環をよくしましょう。服装は薄い素材の重ね着などで調節を。ただし厚着しすぎは逆効果です。



## からだを鍛える

毎日のウォーキングなどで、積極的にからだを動かし、適度な運動で体力をつけましょう。ただし高齢者は無理をしない程度に行いましょう。

資料1



## 睡眠・休養をしっかりとる

床につくのはできるだけ夜の12時前に。この時間に深い眠りに入っていないと睡眠の質がわるくなります。また、睡眠不足や疲れているときには外出を控えましょう。



## 栄養バランスの良い食事をとる

たんぱく質とビタミン、ミネラルを多めにバランスよくとって、免疫力を高めましょう。特に高齢者は低たんぱくになりがち。意識して肉や魚、大豆製品などをとるようにしましょう。

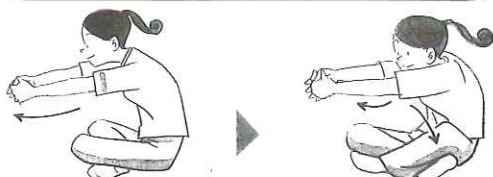


疲れたかなと思うとき、ちよっと一息いかがですか！

## ★リラックス体操のご紹介

資料3

### 背中のでれをほぐしましょう



あぐらをかき両手を組んで、息を吐きながら組んだ手を前に伸ばしていき、背中を丸めます。

組んだ手を右側へゆっくりと伸ばします。元に戻して同様に左側も行います。

### 肩のこりをほぐしましょう

足を肩幅に開き、バスタオルを持って手を上げてまっすぐ立ち、からだをゆっくり横に倒して10秒間止まります。

※手はなるべく後ろに引き、肩甲骨を寄せる感じで、肩が前にくる前かがみの姿勢を矯正します。

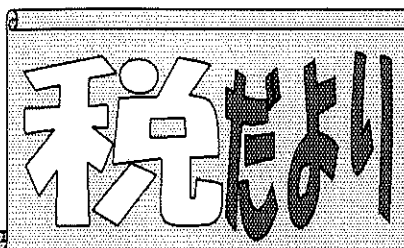


## ★かぜ、インフルエンザの主な感染経路と症状

資料2

|          | かぜ                   | インフルエンザ                       |
|----------|----------------------|-------------------------------|
| 発症       | 徐々に                  | 急激                            |
| 初期症状     | くしゃみ、鼻水、咽頭乾燥感        | 発熱、寒気、頭痛                      |
| 主な症状     | 鼻水、鼻づまり、喉の痛み         | 38℃以上の高熱、筋肉通や関節通などの全身症状、せき、たん |
| 悪寒       | ない（少しある）             | ある                            |
| 発熱       | 37～38℃               | 38℃以上                         |
| 特に注意したい人 | すべての人                | 子ども、高齢者                       |
| 潜伏期間     | 2～3（～5）日             | 1～2（～3）日                      |
| 感染期間     | 1～4（～10）日            | 1～3（～7）日                      |
| 原因       | ライノウイルス<br>コロナウイルスなど | インフルエンザウイルス                   |
| 感染経路     | 接触感染、飛沫感染            | 飛沫感染および空気感染                   |
| 予防接種     | ない                   | ある                            |
| 治療法      | 安静にするなどの対症療法         | 抗インフルエンザ薬                     |

**平成17年に 新たに消費税課税事業者と  
なった方へ（個人事業者）**



○ 消費税の簡易課税制度を選択するためには、

**平成17年12月31日までに**

**【簡易課税制度選択届出書】を税務署に提出する必要があります。**

※簡易課税制度は、前々年の課税売上高が5,000万円以下の方が選択できます。

※ 平成18年から消費税課税事業者となられる方についても「簡易課税制度選択届出書」の提出期限は、平成17年12月31日となっていますので御注意ください。

◎ 消費税のことで、お尋ねになりたいことがありましたら、

阿蘇税務署個人課税部門（☎0967-22-0553）まで問い合わせください。

## 第16回 こくみんねんきん

# イメージがききコンテスト

熊本社会保険事務局では年金制度への正しい理解と関心を深めていただくために、毎年、「世代と世代の助け合い」や「親しみのある明るい国民年金」を表現したこくみんねんきんイメージがききコンテストを実施しております。

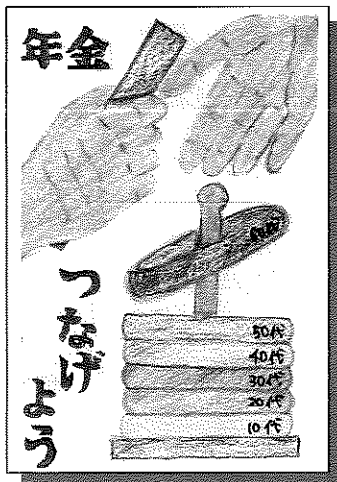
第16回目となる今年は、県内の小・中学校から1,355点の応募がありました。

本町からも中学生の部で、南小国中学校1年生の**松崎 志麻 さん**（黒川）が入選、同3年生の**渡邊 みずき さん**（樋の口）が佳作を受賞されました。

作品は、今後の国民年金広報紙などに掲載の予定です。



松崎 志麻 さんの作品



渡邊みずきさんの作品



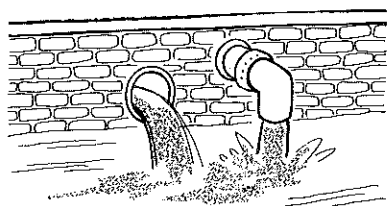
**年金  
だより**

# 止めよう 地球温暖化！



斉藤 加代子 さん

私は只今地球温暖化防止推進員として勉強中です。人が何かに気づき、自分の役割として行動に移すには、ある程度のベースとなる知識や、時間が必要だと思えます。人それぞれ生活環境は違い、それぞれの考えで物事をとらえますので、知識も行動も違って来る訳です。地域の人々と多くの事を観たり、聞いたり、体感する場を何度もつくろうと思っています。



現在の地球は危機的な環境問題をかかえております。自分も環境汚染の当事者であるという事を認識しなくてはなりません。

地球温暖化が私たちに、どのような影響を与えるか、なかなか実感しにくい面も、ありますが、すでに影響が現れ始めています。

○南極、北極の水が溶け始めています。

○海面水位の上昇による国土の埋没

○沖縄県慶良間列島のサンゴ礁の白化

○洪水、干ばつ、台風などの熱帯低気圧等が世界中で頻発（異常気象）

○マラリアなどの熱帯性の伝染病の発生

○病害虫の増加で穀物生産が大幅に減少し、世界的に深刻な食糧難 など

温暖化の原因は、もっとも大きいのが二酸化炭素です。これは、石炭や石油などの化石燃料の燃焼から大量に発生します。

例えば、私たちが家庭で電氣を使うことで、多くの石炭や石油が燃やされてお

り、多量の二酸化炭素が、排出されています。

この様に私たちの生活が、豊かで便利になり、電氣の消費や車の利用が増える事等が、地球温暖化の原因になっております。

温暖化防止をする為に、私たちに出来る事として、先ずは、日常生活をチェックしてみたら、いかがでしょうか？

例えば

◇冷蔵庫に物をつめ込みすぎない様にして、夏と冬の温度設定を変える。

◇ガスコンロの炎は、鍋の底から、はみ出さない様にする。

◇洗う物をする時のお湯の温度はできるだけ低温で。

◇使わない部屋の照明は、こまめに消す。使っていない電氣製品のプラグを抜く。

◇風呂は続けて入浴し、湯船のふたをする。

◇洗う物をする時、水を出しっぱなしにしない。

◇洗濯物は、まとめて洗う。

◇駐停車をする場合は、エンジン切る（アイドリングストップ）

また、リサイクルの促進も必要だと思えます。

廃棄物や汚染といった環境への負荷を伴う社会シス

テムから脱却し、有効な資源を無駄なく、繰り返し使う、環境型社会へと、生活を転換しなければならな

いと思えます。

環境活動は、人に対する思いやりの心、一種の平和運動だと思います。

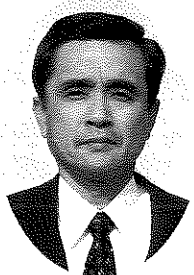
南小国には、まだまだ手つかずの自然が沢山あります。その自然をそのまま子どもや孫にバトンタッチをする事が、私たち大人の役

目ではないでしょうか？

地球温暖化防止推進員

斉藤加代子

## 農林水産大臣 感謝状受賞



宇都宮 久嗣 さん

十月二十日、熊本交通センターホテルにおいて、「統計の日」を記念して「農林水産大臣感謝状伝達式」（九州農政局統計部主催）が開催されました。

この中で、農林水産省が実施する農林水産統計調査に永年にわたって協力された方々に對して、農林水産大臣から感謝状が贈られました。

当町からは、立岩の宇都宮久嗣さんが、林業経営統計調査に永年協力されたことにより、受賞されました。

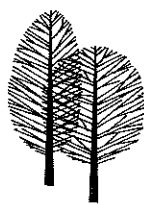
### 「統計の日」とは

統計の日は、昭和四十八年七月の閣議了解により、毎年十月十八日が「統計の日」と定められました。（旧暦明治三年九月二十四日に太政官布告が公布された日を太陽暦に換算した日です。）

### 林業経営統計調査とは

林業経営統計調査は、林家の経営収支、生産物の生産に要する費用（コスト）など、林業経営の実態を把握する調査です。

この調査の結果は、価格・経営安定対策、生産対策をはじめ、各種農業施策の展開のための基礎資料として幅広く活用されています。



# 人権教育啓発シリーズ (21)

～ひろげよう きよらの郷に 人権の輪～  
南小国町人権教育推進協議会

いよいよ2005年も、残すところあと20日余りとなりました。歳をとるのは早いものですね・・・！?

さて、広報きよらでは年度の初めには、部落差別をはじめとするあらゆる差別問題に関する事象やみなさんに考えてもらいたい人権問題などを掲載してきました。そして、9月からは町内の小・中学校や保育園での人権問題に関する取り組み等を掲載してきました。それぞれの取り組みを読ませて頂きますと、日頃からしっかりと“めくばり、気配り”をし、子どもたちを取り巻く問題に正面から向きあっている先生方の姿に、頭が下がる思いがします。

このように、学校や地域のみなさんの温かい支援の中で学ぶ子どもたち・・・。彼らの姿から、私たち大人が学ぶ事・感じる事・気づかされる事は以外と多いのではないのでしょうか?

ある講演会で、こんなお話をお聞きました。「人権感覚は、常にみがいておかないと、さびてしまう・・・。」日頃の生活の中で、自分の中の“イヤな部分”に気づく瞬間があるような気がするのは私だけでしょうか。それが、案外「無意識の中に潜む差別心」だったりするのかな～っと思ひ、ハッ!とすることがあります。ハッ!とするとところから、何かが始まる(変わっていく)・・・のかもしれないですね。

## 部落差別をはじめあらゆる差別をなくす 熊本県人権教育研究大会

で本町職員がレポート発表しま

した。



よかったら、ちょっと読んでみてください。  
この歌に込められた思い・・・

これは、菊池恵楓園「檜の影短歌会」山本吉徳さんが詠まれた短歌です。

あなたは、何を感じますか?

私事ですが、先日10年ぶりの  
同窓会開催案内が届きました。

そして、この歌をもう一度読み  
かえました。  
何度も何度も読みかえました。

故里を病みて離れて五十年  
同窓会名簿に吾の名は無く

去る10月15日(土)～16日(日)にかけて、熊本市内約20の学校等を会場に、第34回熊本県人権教育研究大会が開催されました。

この研修は、「事実と実践」から出発する、「差別の現実から深く学ぶ」ことを「同和」教育推進の原点として大切にされている研修です。

差別を「される」「する」のいずれかの立場に立っていると自覚し、「しない」「させない」状況をつくっていくことを常に課題として、今年は、県内約3,000人がこの研修に参加しました。本町からも、教職員・役場職員・PTAなどが参加してきました。

さて今回、本町職員の栗原康宏さん(教育委員会)が「南小国町における人権教育の取り組みについて」と題し、約100名が集まる分科会に於きましてレポート発表してきました。

2003年度に起きたハンセン病元患者宿泊拒否問題、その後の本町の人権教育啓発の取り組みなどがレポートされました。就学前・学校・社会・行政人権教育部会の4つであった組織に新たに企業人権教育部を設けた点や、昨年からは開催されている「きよら人権デー」の事、また町内の学校人権教育の状況などが協議にのぼりました。

発表者の「自分自身を見つめ直し、人権に対し正しい理解を持ち、自分の近くの人から啓発活動を広げていきたい。」という結びに、新たな期待を感じました。

【\*12月1日に菊池恵楓園へ研修に行きました。  
今後、このページで参加された町民のみなさんの声をとどけていきたいと思っています。】

「人権感覚」って何ですか  
桑原 律

「人権感覚」って何ですか  
それは ケガをして  
苦しんでいる人があれば  
そのまますぐおしりしないで  
「だいじょうぶですか」と  
励ます心のこと

「人権感覚」って何ですか  
それは 悲しみに  
うち沈んでいる人があれば  
見て見ぬふりをしないで  
「いっしょに考えましょう」と  
共に語らう心のこと

「人権感覚」って何ですか  
それは 偏見と差別に  
思い悩んでいる人があれば  
わが事のように感じて  
「そんなことは許せない」と  
自らすすんで行動する心のこと

「人権感覚」って何ですか  
それは すどおりにしない心  
見て見ぬふりをしない心  
他者の苦悩をわが苦悩として  
人権尊重のために行動する心のこと

ヒューマンシンフォニー詩集  
「光は風のなかに」より



# 吐血と下血 (消化管出血)

小国公立病院

副院長 坂本 英世先生



吐血、下血とは消化管(食道から直腸まで)から出血し、口や肛門から血液あるいは血液が混じったものが出てくる事です。出血量や出血部位により出てくるものの色が違います。

治療法は原因疾患でそれぞれ違いますが、今回は原因となる病気の主なものを種類と特徴を書いてみます。

## 一、胃、十二指腸潰瘍

上部消化管出血として最も頻度が高い。特に、潰瘍の既往がある人や、痛み止めを服用している人に多い。

大量出血の場合は、赤い血を口から、少しずつ吐き出したり、黒い便(タール便)がでます。腹痛、腹満などの症状を伴う事が多いです。

## 二、食道静脈瘤

大量の新鮮な血液や血液が固まったものを突然嘔吐する事が多い。

肝硬変の合併症の一つで、緊急の処置や治療を要する事が多い。

慢性的な肝臓病、アルコール多飲の人に多い。

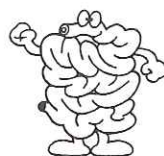
## 三、マロリーワイス症候群

お酒を飲んだ後などに嘔吐を繰り返した時、最初は血液は混じっていないが、次第に血液が混じるようになり大量の血液を一気に嘔吐する事が有ります。これは頻回に嘔吐する事により胃の入り口付近が裂ける事が原因です。

## 四、虚血性腸炎

高齢者で便秘がちの人に多く発症します。大腸粘膜

の血流不足により粘膜がタダレるためです。絶食などの保存的治療で殆どの人が回復します。



## 五、大腸憩室炎

大腸にできる小さい袋を憩室と言います。憩室そのものは心配いりませんが、突然無症状で出血する事が有ります。これに炎症が加わると腹痛、発熱を伴い、腹膜炎との鑑別が必要となります。特に右下腹部に起こった場合、急性虫垂炎との区別が難しくなります。

## 六、消化管腫瘍

食道がん、胃がん、小腸悪性腫瘍、大腸がん、大腸ポリープなどから少しずつ出血して、貧血からがんが発見される事が有ります。

## 七、その他

びらん性胃炎、細菌感染や薬剤性腸炎、先天性の血管奇形、潰瘍性大腸炎、クローン病などでも吐血、下血が起こる事が有ります。

## 男女共同参画地域セミナー in あそ

「あそ男女共同参画地域ネットワーク」では、阿蘇地域において男女共同参画社会の実践を目指して、講演会を開催します。たくさんの方のご来場をお待ちしています。

☆日時 … 12月19日(月) 午後1時30分から(午後1時受付開始)

☆場所 … 阿蘇の司ピラパークホテル(熊本県阿蘇市黒川1230)

☆定員 … 200人程度 ※入場無料 お早めにお申し込みください。

◇講演/「共生の時代」 講師 潮谷 愛一氏

{ 元社会福祉施設慈愛園子供ホーム園長、  
熊本県・市ボランティア連絡協議会会長  
長崎国際大学院非常勤講師、平成音楽大学非常勤講師

◇アトラクション/男女共同参画寸劇(西原村コハル劇団)

「自分のこつは自分でせなん!」

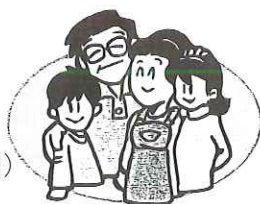
☆主催 … あそ男女共同参画地域ネットワーク 熊本県阿蘇地域振興局

☆問い合わせ・参加申し込みは …

熊本県阿蘇地域振興局保健福祉環境部

総務企画課 ☎0967-32-0535

又は、南小国町役場町民課 ☎0967-42-1111



## 〓 公立病院からのお知らせ 〓

公立病院では、左記職種の職員を募集しています。

【職種】 薬剤師 一名・看護師 一名(臨時)

【提出書類】 履歴書及び資格免許証の写し

【問合せ先】 小国公立病院事務局

☎四六-三二-一

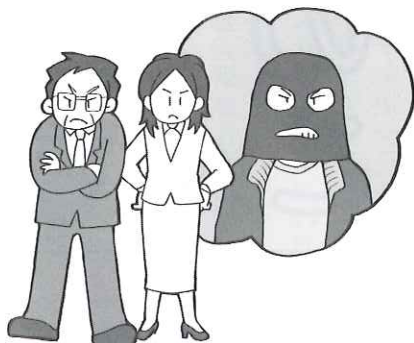


# 地域安全コーナー

師走の町にご用心!

## 特別警戒活動始まる

◇年末年始における警戒活動の強化  
年の暮れは、どこの家庭や職場でも正月を迎える準備などのあわただしさから、「心にスキ」をつくりがちで時期であり、各種犯罪の被害が懸念されます。



特に例年、乗物盗や車上ねらいなどの街頭犯罪をはじめ、空き巣などの侵入犯罪、金融機関・コンビニ（深夜スーパー）等を狙った強盗事件が多数発生しています。  
このため、警察では、年末年始における各種犯罪や事故の未然防止を図るため、特別警戒活動を実施します。

\*みんなでつくろう安心の町・小国郷\*

## 犯罪の被害に遭わないために

- ☆大金を引き出す場合は、できるだけ2人以上で行動し、往復に車を利用しましょう。
- ☆夜間の1人歩きはなるべく避け、多額の現金を持ち歩かないようにしましょう。
- ☆でかける時は、戸締まりを確実に。

## 子どもたちの非行のサイン見逃さないで!

冬休みにはいると、少年の飲酒、喫煙、深夜はいかいなどの不良行為や、家出が増加します。  
子どもの非行を防ぐには、初期の段階で発見して適切な措置を取るこ  
とが大切です。  
開放感から気が緩みがちなこの時期、地域や家庭で子どもたちを見守ってあげましょう。



## 消防署だより

北部分署

火災・救助は  
119番  
問い合わせ  
☎46-4411

## 秋の全国火災予防運動 市原保育園 防火パレード



十一月九日(水)、秋の全国火災予防運動初日に、市原保育園(北里清代園長)の園児による防火パレードが行われました。

園児たちは、法被姿で拍子木を鳴らし「火の用心」の掛け声で町内をパレード、役場前で「防火の誓い」を宣誓し、日頃の訓練の成果として「通

## 県下消防大規模 災害対応訓練

十一月一・二日に熊本県十三消防本部の連携を図る「県下消防大規模災害対応訓練」が宇城市三角港で行われました。  
テロと思われる大規模火災やカーフェリー火災等の想定に防災ヘリ「ひばり」の空中消火や遠距離離送水中継訓練が行われた。



また「化学物質で多数の負傷者がいる」テロ災害を想定した救助除染訓練もあり、救助隊員が警戒区域の設定や「除染システム」の設定訓練に励んだ。

## 寒くなりました! 暖房器具による火災を防ぐポイント(ストーブ編)

火をつけたまま  
ストーブを動かさない



ストーブのそばであそばない



ストーブの上に物を置かない



火のついたまま給油をしない



# くらしの こくちばん

## 阿蘇広域行政事務組合 北部斎場（火葬施設）勤務嘱託職員 採用試験案内

| 試験区分                                   | 受 験 資 格                                                                                                                                                                                          | 受 付 期 間                                                | 試 験 日 及 び 試 験 地                                                                                         |
|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 阿蘇広域行政事務組合<br>北部斎場<br>（火葬施設）<br>勤務嘱託職員 | 昭和20年1月1日から<br>昭和30年12月31日までに<br>生まれた方で、普通免許を<br>所持される方                                                                                                                                          | 平成17年<br>12月15日（木）から<br><br>平成18年<br>1月20日（金）<br>までの期間 | 施設見学<br>平成18年1月23日（月）午前10時<br>試験日<br>平成18年1月26日（木）午前9時<br>試験地<br>阿蘇広域行政事務組合<br>庁舎2階研修室<br>（阿蘇市跡ヶ瀬177番地） |
| 勤務条件等                                  | 勤務日数等<br>① 勤務を要する日数は火葬業務が発生した当日に火葬業務を行います。<br>② 報酬<br>報酬は、月額70,000円程度（勤務を要する日数により若干変化します。）                                                                                                       |                                                        |                                                                                                         |
| 採用予定職種<br>及び人員                         | 火葬案内<br>受付及び<br>清掃業務                                                                                                                                                                             | 女性<br>若干 名                                             | （注意事項）<br>※採用試験に関する応募書類は、阿蘇広域行政事務組合総務課<br>に用意します。                                                       |
| 試験案内<br>及び<br>申込書・<br>問合せ先             | ○ 採用試験に関する応募書類の受取先<br>応募書類は下記事務局まで受取りにお出で下さい。<br>住所 熊本県阿蘇市跡ヶ瀬177番地<br>阿蘇広域行政事務組合事務局総務課（大阿蘇環境センター「未来館」）<br>○ 問い合わせ先<br>採用試験に関する問い合わせ先の電話番号<br><b>☎ 0967-24-5111</b><br>（なお、試験後の可否の問い合わせには使用できません） |                                                        |                                                                                                         |



## 平成17年度 自衛隊生徒募集

| 募集種目                                                                                                    | 応募資格                                   | 受付期間                                        | 試験期日              | 試験場所        | 連 絡 先                                                                    |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|---------------------------------------------|-------------------|-------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 自衛隊生徒<br>（少年自衛隊）<br> | 平成18年<br>4月1日現在<br><br>15歳以上<br>17未満の者 | 平成17年<br>11月1日（火）<br>？<br>平成18年<br>1月10日（日） | 平成18年<br>1月14日（土） | 阿蘇地域<br>振興局 | 自衛隊<br>熊本地方連絡部<br>阿蘇募集事務所<br>（阿蘇市黒川2138-2）<br><b>☎ 0967-<br/>34-0348</b> |



## 合併浄化槽を使って きれいな水に!



本町では、合併浄化槽設置事業を行っています。

この事業は、設置工事及び使用時の維持管理を町で行う公共事業です。

**設置工事**：町が入札を行い合併浄化槽一式を設置します。

**維持管理**：町は、浄化槽の設置者(管理者)となり浄化槽法による定期的な維持管理(保守点検・清掃)を行います。

申請者は、設置するにあたり加入金と毎月の使用料が必要となります。

農業集落排水区域・公共下水道区域では、この事業は行いません。

申し込み及び詳細については、役場産業振興課建設班迄

※ 合併浄化槽設置事業は、国家資格を持った浄化槽整備士が行います。最近、資格を偽り無資格での設置を聞きます。また、このような設置は、各関係の検査機関等にも届出を行わないために維持管理がなされず浄化槽としての機能がなくなり汚水、悪臭を発生させてしまいます。このような場合の改善は、全て個人負担で行わなければなりません。適切な維持管理が行われる公共事業で合併浄化槽を設置してきれいな水にして放流しましょう。

## スポーツ安全保険に 加入しましょう

二〇〇六年度のスポーツ安全保険の加入受付が三月より開始!

子ども会や運動クラブなど五人以上の団体であれば加入できます。

加入して万一のケガや賠償責任、突然死などの事故に備えましょう。

掛金は一人年額、「子ども」の団体はA(五百円)又はAW(千五百円)、「成人の文化・ボランティア・地域活動の団体」は五百円、「成人スポーツをする団体」が千五百円(老人クラブ団体は八百円)、補償は、事故による死亡が二千万円後遺障害は最高九百万円)入院一日につき四千円(老人クラブ団体は

千八百円) 通院一日につき千五百円(老人クラブ団体は、千円) 賠償責任は対人が一億円(補償限度額)、財物が五百万円(補償限度額)、又心臓マヒなどの突然死は百六十万円です。

詳しくは左記まで問い合わせてください。

★スポーツ安全協会熊本県支部まで

☎〇九六一三八八一五八一

森林所有者、きのこ生産者  
素材生産業者、木材製造  
業者のみなさまへ

## 林業・木材産業 改善資金(無利子) 貸付のお知らせ

熊本県では、林業・製材業者などの皆様向けに林業・木材産業改善資金の貸付を行っています。

①貸付対象者：林業又は木材産業従事者たる個人、法

人、又はこれらの者が組織する団体です。

②貸付限度：貸付金の合計の限度額は、個人千五百万円、会社三千万円、会社以外の団体五千万円です。

③償還方法：年賦均等払いです。

④償還期間：原則十年(据置三年以内含む)以内です。

⑤資金内容：

○新たな林業部門の経営の開始

○新たな木材産業部門の経営の開始

○林産物の新たな生産方式の導入

○林産物の新たな販売方式の導入

○林業労働に係る安全施設の導入

○林業労働に従事する者の福利厚生施設の導入

⑥問い合わせ先：熊本県阿蘇地域振興局林務課

☎二二一一二二(内線三六二)

## 法律相談のお知らせ

本町出身の弁護士、坂本仁郎さんによる、  
無料法律相談が行われます。

●とき：十二月二十二日(木)

午後一時三十分

●ところ：役場会議室





## お誕生おめでとう

橋本みさきちゃん 17. 10. 28生 (志童子)  
(父) 憲一郎さん (母) 美穂さん

志賀ななえちゃん 17. 11. 4生 (杉田住宅)  
(父) 宏史さん (母) 美彩代さん



## いつまでもお幸せに

田中 信悟 さん } 黒 川  
濱邊 藍子 さん }

山本 淳 さん } 白 川  
小川 麻夜 さん }

佐藤 和也 さん } 吉 原  
藤本 有里 さん }

## おくやみ申し上げます

| 死亡月日   | 氏 名           | 年令 | 住 所  |
|--------|---------------|----|------|
| 10. 25 | 橋本 ヌイ さん (87) |    | 下町 1 |
| 10. 25 | 井野 林 さん (87)  |    | 田ノ原  |
| 10. 29 | 北 アキ さん (95)  |    | 千光寺  |
| 10. 31 | 松崎 美晴 さん (80) |    | 上町 2 |
| 11. 4  | 川村 哲夫 さん (68) |    | 瓜上上  |
| 11. 5  | 吉田 眞市 さん (74) |    | 上町 2 |
| 11. 7  | 橋本 寅福 さん (67) |    | 黒 川  |
| 11. 13 | 元主チヨ子 さん (95) |    | 下町 2 |
| 11. 17 | 麻生 三治 さん (48) |    | 矢ヶ部  |

## ○ 人の動き (10月31日現在) ○

世帯数 1,679 戸 (-4)

男 2,321 人 (-8)

女 2,599 人 (-13)

○ 計 4,920 人 (-21) ○

## 社協だより

### ご寄附のお礼

より、町肥また北吉井松北北北  
り、後、里田野本里里里里  
。多、一友敏光節経則秀  
。額、般春子春子子夫治  
。の、寄附様様様様様様  
。ご寄附より、七A会様  
。を、いた、南小国  
。だ、ま、様

南小国町社会福祉協議会

故人の香典返しとして、次の方々  
より多額のご寄附をいただきます  
た。お志に添いますよう有意義に  
活用させていただきます。  
謹んで厚くお礼申し上げますと  
ともに故人のご冥福をお祈り申し  
上げます。

## \* 工 事 入 札 結 果 \*

| 入札年月日     | 工 事 名                         | 請負金額      | 工事請負者     |
|-----------|-------------------------------|-----------|-----------|
| H17.11.4  | 手形野水路災害復旧工事                   | 4,725,000 | (有) 帝都建設  |
| 〃         | 下梅本地区災害復旧工事                   | 2,152,500 | 麻生建設      |
| 〃         | 桧皮原農地災害復旧費                    | 556,500   | (有) 井上建設  |
| 〃         | 平瀬農地災害復旧工事                    | 451,500   | (有) 林建設   |
| 〃         | 大竹原地区災害復旧工事                   | 3,517,500 | (有) 中島産業  |
| 〃         | 筒井迫農地災害復旧工事                   | 2,100,000 | (有) 中島産業  |
| 〃         | 上ノ原地区災害復旧工事                   | 1,176,000 | (有) 中島産業  |
| 〃         | 水上農地災害復旧工事                    | 714,000   | (有) 合原技建  |
| 〃         | 田尻農地災害復旧工事                    | 420,000   | 麻生建設      |
| 〃         | 池田水路災害復旧工事                    | 1,365,000 | (有) 高本産業  |
| 〃         | 下戸水路災害復旧工事                    | 1,207,500 | 北里道路(株)   |
| 〃         | 梅本道路災害復旧工事                    | 2,037,000 | 大仁産業(株)   |
| 〃         | 女子夫水路災害復旧工事                   | 525,000   | (有) 樋口建設  |
| 〃         | 横野水路地区災害復旧工事                  | 1,407,000 | (有) 利光建設  |
| 〃         | 町道樋ノ口吉ノ本線道路維持工事               | 577,500   | (有) 林建設   |
| 〃         | 町道田ノ口大竹原線維持工事                 | 924,000   | (有) 中島産業  |
| 〃         | 町村河川樋ノ口川外維持工事                 | 871,500   | (有) 林建設   |
| 〃         | 町村河川星和川維持工事                   | 367,500   | 北里道路(株)   |
| 〃         | 町道脇戸梅木線外維持工事                  | 892,500   | 麻生建設      |
| 〃         | 町道瓜上矢田原線外維持工事                 | 1,218,000 | (有) 林建設   |
| 〃         | 町道立岩線外維持工事                    | 577,500   | (有) 利光建設  |
| 〃         | 町道黒川波居原線外維持工事                 | 546,000   | (有) 利光建設  |
| 〃         | 町道櫛ノ本湯風呂線外維持工事                | 1,491,000 | (有) 林建設   |
| 〃         | 町道樋ノ口線外維持工事                   | 609,000   | (有) 中島産業  |
| H17.11.15 | 普通河川脇戸川①災害復旧工事                | 3,465,000 | 大仁産業(株)   |
| 〃         | 普通河川脇戸川②災害復旧工事                | 3,255,000 | (有) 高本産業  |
| 〃         | 普通河川脇戸川③災害復旧工事                | 2,152,500 | (有) 甲斐電工社 |
| 〃         | 普通河川芹原川①災害復旧工事                | 2,730,000 | (有) 中島産業  |
| 〃         | 普通河川芹原川②災害復旧工事                | 1,869,000 | (有) 林建設   |
| 〃         | 普通河川小萩川災害復旧工事                 | 871,500   | (有) 利光建設  |
| 〃         | 普通河川扇川災害復旧工事                  | 1,008,000 | 麻生建設      |
| 〃         | 町道手形野線①災害復旧工事                 | 8,190,000 | (有) 井上建設  |
| 〃         | 町道手形野線②災害復旧工事                 | 5,775,000 | (有) 井上建設  |
| 〃         | 町道矢津田小国町線①災害復旧工事              | 945,000   | (有) 帝都建設  |
| 〃         | 町道矢津田小国町線②災害復旧工事              | 1,522,500 | (有) 帝都建設  |
| 〃         | 町道市原黄川線①災害復旧工事                | 2,415,000 | 麻生建設      |
| 〃         | 町道市原黄川線②災害復旧工事                | 756,000   | (有) 林建設   |
| 〃         | 町道田ノ口川添線災害復旧工事                | 1,438,500 | (有) 中島産業  |
| 〃         | 町道樋ノ口吉ノ本線災害復旧工事               | 1,942,500 | (有) 林建設   |
| 〃         | 町道湯田矢田原線災害復旧工事                | 630,000   | (有) 林建設   |
| 〃         | 町道吉原瀬ノ本線災害復旧工事                | 1,333,500 | (有) 利光建設  |
| 〃         | 狐石農地災害復旧工事                    | 399,000   | (有) 甲斐電工社 |
| 〃         | 単県農業農村整備事業<br>動日本井出改修工事       | 2,730,000 | 北里道路(株)   |
| 〃         | 単県農業農村整備事業<br>馬場西井手改修工事       | 4,200,000 | 大仁産業(株)   |
| 〃         | 南小国町公民館星和分館ス<br>ケートリンク設置工事    | 1,837,500 | (有) 合原技建  |
| 〃         | 特定地域生活排水処理事業<br>浄化槽設置工事 (7工区) | 955,500   | (有) 樋口建設  |
| 〃         | 特定地域生活排水処理事業<br>浄化槽設置工事 (8工区) | 808,500   | (有) 合原技建  |

# 町民カレンダー



12月・1月

▼ 休日在宅医院のない日曜・祭日には、救急告示病院である「小国公立病院」で受診できます。

|         |                                                                              |       |                                                                                    |
|---------|------------------------------------------------------------------------------|-------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 12/14 水 | ◆健康相談 9:30～ 波居原公民館<br>13:30～ 瓜上公民館                                           | 31 土  | 大晦日                                                                                |
| 15 木    | ◎心配ごと相談 10:00～12:00 りんどう荘                                                    | 1/1 日 | 休 元日                                                                               |
| 16 金    | ◇テーピング講習会 19:00～(管理センター)                                                     | 2 月   | 振替休日<br>▶休日在宅医院 蓮田医院 ☎42-0125                                                      |
| 17 土    |                                                                              | 3 火   | ◎南小国町成人式 13:30～ 管理センター                                                             |
| 18 日    | ▶休日在宅医院 上野外科医院 ☎46-2033                                                      | 4 水   | ◎官公庁仕事始め                                                                           |
| 19 月    |                                                                              | 5 木   | ◎心配ごと相談 10:00～12:00 りんどう荘                                                          |
| 20 火    | ♥子育て広場(クリスマス会) 参加費1組300円<br>10:00～11:30 さくら荘<br>※事前申し込み必要                    | 6 金   | ◎消防出初め式 10:00～ 役場横駐車場<br>◆年金相談 10:00～15:00<br>小国町 悠ゆう館                             |
| 21 水    | ★麻疹予防接種 13:30～15:00 室原医院                                                     | 7 土   |                                                                                    |
| 22 木    | ◇法律相談 13:30～ 役場会議室                                                           | 8 日   | ▶休日在宅医院 おぐに整形外科<br>☎46-2121                                                        |
| 23 金    | 休 天皇誕生日                                                                      | 9 月   | 休 成人の日                                                                             |
| 24 土    |                                                                              | 10 火  | ◎立志式 管理センター<br>◎小・中学校 始業式<br>◆健康相談 10:00～ 上中原公民館<br>♥子育て広場(自由遊び) 10:00～11:30 りんどう荘 |
| 25 日    | ▶休日在宅医院 室原医院 ☎42-0010                                                        | 11 水  |                                                                                    |
| 26 月    | ◇不用犬収集最終日<br>★乳児健診 13:10～13:30 受付<br>管理センター<br>●町県民税第4期納期限・<br>国民健康保険税第7期納期限 | 12 木  |                                                                                    |
| 27 火    |                                                                              | 13 金  |                                                                                    |
| 28 水    | ←消防団年末警戒(28～30日)<br>◎官公庁仕事納め                                                 | 14 土  |                                                                                    |
| 29 木    |                                                                              | 15 日  | ▶休日在宅医院 上野外科医院 ☎46-2033                                                            |
| 30 金    |                                                                              |       |                                                                                    |



- ◎ 心配ごと相談 … (第1・第3木曜日) 給食サービス … (毎週木曜日) <社会福祉協議会 りんどう荘>
- ◎ 不用犬収集 … (毎週木曜日) 役場へ前日に連絡を。年内は12/26(月)迄 <町民課>
- ♥ 子育て広場「き☆ら☆ら」 … (毎週火曜日 午前中) <社会福祉協議会 りんどう荘>
- ※ 各月の納税の際、収入役室窓口に納付書とともに 徴収目録を提出くださいますと、お待ち時間が少なくなります。

## 南小国町表彰式



右から  
橋本 照明様  
(故橋本道夫様  
の代理)  
中島 智勇様

本年度は、中島智勇様、故橋本道夫様がそれぞれ多年にわたり、地方自治の発展、伸張に寄与されたことに対し、表彰されました。  
みなさまの功績をたたえ、南小国町表彰規定に基づき功労表彰・善行表彰を十一月三日文化の日  
に授与いたしました。  
受賞、誠にありがとうございます。

### 功労表彰

◀中島智勇様(瓜上上)  
南小国町議会議員や農業協同組合理事として、永年にわたり地方自治の振興発展にご尽力されました。よって、本町の功労表彰の受賞となりました。

### 善行表彰

◀故橋本道夫様(志賀瀬)  
南小国町農業委員や老人クラブ連合会長として、永きにわたり社会・民生事業に貢献されました。よって、本町の善行表彰の受賞となりました。

## 町民文芸

### 俳句

|                 |       |
|-----------------|-------|
| 杉山に一身燃やす櫨紅葉     | 穴井梨影女 |
| 菱の実の一皿もあり普茶料理   | 河津 悦子 |
| 窓外の雑木紅葉に和む旅     | 河津 昭子 |
| さよならと云う標識や散紅葉   | 河津せい子 |
| 柳川の小雨の町の秋景色     | 北里 富男 |
| 初湿地採りしニュースに心浮き  | 児玉 敬子 |
| 一腕のすゝり茶旨し紅葉冷え   | 斉藤 寿満 |
| 普茶料理山苞料理時雨寺     | 笹原 景林 |
| 普茶料理いたゞく庭に石路の花  | 佐藤テル子 |
| 木斛の紅葉二葉の膳樂し     | 佐渡 節子 |
| 境内に菊の展示や留守の宮    | 下城 たず |
| 雲低くビール工場草紅葉     | 杉野 正依 |
| 七色のうす衣すゞし蟬の羽化   | 高橋 於周 |
| 緑蔭を選びて通う小学児     | 武田マツ子 |
| 菜単の食珍らしき秋の寺     | 橋本 やち |
| 純白に今日の花閉ず木槿かな   | 橋本 わか |
| 石路咲いて庭に華やぐ灯りかな  | 日隈 初美 |
| コスモスの倒れしままに咲き乱れ | 宮崎 チク |
| 満願寺とうがらし焼く晩夏かな  | 宮田 寛子 |
| 体験の子等と畑打ち秋日和    | 安武くに子 |

